

令和元年度 第1回南丹市医療対策審議会

<p>司会 南丹市長</p>	<p>1、あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、美山地域の医療は、美山の中核医療を担う美山診療所の尾寄医師の献身的努力もと、看護師、事務職、介護職、リハビリ関係者等により継続されており、深い敬意を表す。しかし、尾寄医師が高齢となり、引退を表明され、医師の後継者問題が大きな課題になっている。公設民営の診療所で、理事長が経営責任を担う状況では後継者が見つからない。今後、経営的な負担をなくし、医療に専念できる体制づくりの方法として「直営化」をすすめていく。 ・現在3人の医師が応募いただいて面接をしている。働き方についても希望を聞かせていただいている。現状の尾寄先生のような自己を犠牲にしながら、地域のためという働き方では後継者は見つからないと言われている。 ・新しい体制で、安定的な医療の場の確保のため、限りある財源を有効に使いながら、効果をあげていきたい。 ・審議会で、住民の皆様意見を聞き、思いを反映させた診療所の開設形態を模索していきたいので、美山地域の医療提供体制の在り方について諮問させて頂くので、答申頂きたい。
<p>事務局</p>	<p>2、委嘱状交付</p>
<p>市長</p>	<p>3、委員紹介</p>
<p>事務局</p>	<p>4、南丹市医療対策審議会の趣旨説明 医療対策審議会設置の趣旨について説明 「南丹市医療対策審議会条例」より 条例第2条で「審議会は、市長の諮問に応じ、南丹市における総合的に医療等の在り方について調査、審議する」とされている。 今回は、「美山地域の医療提供体制」についてご検討をいただきたく願います。 美山地域における医療提供体制は、主には、公設民営方式で、医療法人財団美山健康会に運営をお世話になっている「美山診療所」と、市が直接運営している「美山林健センター診療所」である。 「美山診療所」は、これまで長年に亘り献身的に美山地域の医療を支えていただいている院長である医師が高齢となられ、今後、継続した運営が厳しい状況となってきている。「美山診療所」は、美山地域の中核的医療機関として大変重要な医療機関であるので市としても美山地域の医療を今後どのように維持・確保していくかが大きな課題である。 今回、各方面から委員の方々にお集まりいただきご議論願ひ、今後の美山地域全体の医療提供体制の在り方についてご提言いただきたく医療対策審議会を設置した。 委員の皆様には、ただ今申し上げた趣旨をご理解いただき、医療対策審議会の運営にどうか最後までご協力賜りたく重ねてよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>5、会長、副会長選出 会長 船井郡医師会 会長 高屋委員 副会長 美山町地域振興連絡協議会 平屋会長（医療担当） 松村委員</p>
<p>市長</p>	<p>6、南丹市医療対策審議会諮問書の交付 諮問書 地方自治法（第67号第67号第138条の4第3項の規定に基づき、設置されました令和元年度南丹市医療対策審議会に『美山地域の医療提供体制の在り方について』諮問する。</p>
<p>事務局</p>	<p>7、審議事項 事務局より資料説明 ・南丹市及び美山地域の現状（1P～4P）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹市の医療の状況（5 P、6 P） ・美山町の医療費分析(国保データシステムより)（7 P） ・レセプトの結果・特定健康診査の結果(国保データシステムより)(追加資料) ・参考資料として 市民意識調査結果報告書、火災・救急・救助統計、美山地域の医療に関する住民アンケート 										
委員	<p>審議の概要 へき地医療（診療所）指定について説明をお願いします。</p>										
事務局	<p>へき地診療所については、概ね4Km以内に診療所がないこと、そして人口1,000人以上、診療所から診療所まで交通機関を使って30分以上のところと定義されている。</p> <p>今のところ美山では美山診療所と林健センター診療所がある。美山診療所は28年度から指定を受けている。へき地診療所に認定されてからは、へき地の運営助成と医療機器等の補助金がいただけるような形になっている。</p>										
委員	<p>住民アンケートからも、美山は自然豊かでいいところであるが、生活するのに大変である、交通の便が不便である、いざ大きな病院に救急車でいっても帰ろうと思っても（夜間）帰ってくる交通機関がないなど、切実に美山診療を直営のきちとした安心して皆が住める医療体制を切に望んでいる。3人の医師が後継者として、思いを寄せてくれているとお話を聞いているが、高度な医療より、みんなが心を安心して診察を受けられる、いつでもゆるせるような医療を本当に住民の方は望んでいるのではないかと。</p> <p>医療は絶対、健康は絶対一番の財産であるので、美山診療所の医療を守っていくためにそれぞれのご意見を頂いてよろしくお願ひしたい。</p>										
委員	<p>美山には特別養護老人ホームがあり、そこも入所者の健康管理のため、美山診療所の医師と業務委託契約を結んでいるが、診療所の診療以外でも、地域における医師の役割は大きい。医療対策審議会に参画させて頂くこととなり、しっかり方向性を定めていきたい。</p>										
委員	<p>美山診療所と美山林健センター診療所の受診者数、受診されている年代層について、教えてほしい。</p>										
オブザーバー	<p>美山診療所の受診者数は、データとしては平成28年1月1日から平成29年7月31日の期間で、年代別には</p> <table border="0"> <tr> <td>9才以下の人口187人のうち37人19.8%</td> <td>10才代の人口のうち249人中73人29.3%</td> </tr> <tr> <td>20才代の人口240人中47人19.6%</td> <td>30才代の人口262人のうち57人21.8%</td> </tr> <tr> <td>40才代の人口382人中102人26.7%</td> <td>50才代の人口517人のうち125人24.2%</td> </tr> <tr> <td>60才代の人口727人中223人30.7%</td> <td>70才代の人口613人のうち291人47.5%</td> </tr> <tr> <td>80才代の人口613人中423人69.0%</td> <td>90歳超の人口165人のうち160人97.0%</td> </tr> </table> <p>合計 美山人口3,955人のうち1,538人38.9%である。</p>	9才以下の人口187人のうち37人19.8%	10才代の人口のうち249人中73人29.3%	20才代の人口240人中47人19.6%	30才代の人口262人のうち57人21.8%	40才代の人口382人中102人26.7%	50才代の人口517人のうち125人24.2%	60才代の人口727人中223人30.7%	70才代の人口613人のうち291人47.5%	80才代の人口613人中423人69.0%	90歳超の人口165人のうち160人97.0%
9才以下の人口187人のうち37人19.8%	10才代の人口のうち249人中73人29.3%										
20才代の人口240人中47人19.6%	30才代の人口262人のうち57人21.8%										
40才代の人口382人中102人26.7%	50才代の人口517人のうち125人24.2%										
60才代の人口727人中223人30.7%	70才代の人口613人のうち291人47.5%										
80才代の人口613人中423人69.0%	90歳超の人口165人のうち160人97.0%										
委員	<p>美山町は広域であるが、綾部市とか舞鶴市と同じくらいな面積である。その中で美山診療所が公設民営で20年するが、どれだけのことを果たしてきたかということ再認識する必要がある。その中に、いろいろな事柄があってお医者さんも複数体制の時もあったが、約十数年前から尾寄先生一人になっている。その間に、職員の皆さん方と一緒に一体どれだけのことを果たしてきたか、医療だけでなく老健、地域に必要な包括支援体制含めた形で様々な医療に関する事、社会福祉に関する事に従事されてきた。美山町当初の公設民営の時はおそらく赤字だった分は全部補てん、当然行政が持つべきだという形で進められてきたが、合併とともに一定金額という枠にはめられる。広大な地域の高齢化がドンドン進み、2025年には団塊の世代が全て75歳になる。このような地域で経営が成り立つかどうか、考えたらわかると思う。その中で、老健という形のリハビリも含めた地域の皆さん方の受け入れをしている。19床のうち15床されている。それが地域で介護する人の負担をどれだけ軽減してきたか。そんなことを考えると、</p>										

	<p>お医者さん3名後継者として手を挙げて頂いているが、市長さんも言われたが、今の現状のままでお医者さんになってくれる方はいない。一番前提は直営である。直営という条件があるからこそお医者さんはつとめることが出来る。職員は多いと思うが、果たしてきたことが大きく必要だった。これからもっともっと必要になると思う。高齢化で政府は、医療費削減のため看取り在宅医療を進めてくると思う。益々美山の医療が継続し、発展的に継続状況をつくらないと医療の不公平が生じる。同じ税金払って同じ法定医療の中で格差があることは大きな行政の不平等である。</p>
委員	<p>資料2 ページ目に美山診療所の収支状況について、上の方に補助金と下の方にも補助金収入というのがあるが、これは別々のことか。</p>
事務局	<p>上は南丹市が支出をした補助金の額であり、下の方は、診療所が補助金収入として計上された分である。</p>
委員	<p>南丹市として支出した分が、30年度は、機器購入費も入れると（補助額は）6,000万円を超えるということか。</p>
事務局	<p>6,000万円少しである。上は南丹市の補助金であり、下は南丹市以外の府等からの補助金も入っていると思われる。</p>
委員	<p>直営になるということは、これより支出が増えるということか。どうなのか。</p>
事務局	<p>このままの体制でいけば、このように5,000万円くらいになるかもしれない。後はどれだけ収入を増やすか、たぶん補助金という形では出てこないため赤字の部分になると思う。いかに収入を増やすか、費用を減らすかということではいかいかない。</p>
委員	<p>直営になるということは、収支を市財政でそれをみる。赤字になればそれを市の会計で見ていくということになる。今は、設備整備と補助金を支出しているだけだが。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>補助の中には、修繕や、備品・設備関係するが、エアコンが傷んでくるということは大体全体的に水回りも含めて施設・設備全体に大体に修繕の時期がきている。現場から、エアコン以外の修繕については聞いていないか。それと、診療所そのものの収支状況の中でも一応収益は増えている。医療収入と介護収入についての詳細の区分について教えて欲しい。支出の他のものは減っているのに、休床しているのに人件費が増えている状況についても。</p>
事務局	<p>実際、平成11年に開設されて、約20年が経ち、エアコンについては、全面改修をしないと徐々に傷みがきている。一気に改修するという事はなかなか難しい。部署別に改修をしていくということで今回、29年度から、それぞれ診療所の部屋とか、点滴室とか徐々に直しているが、今後補助金等を活用しながらと考えているのでそういったものが使えれば改修もしていきたい。このエアコンの改修が出来たら病室の改善が出てくるとは思えないが、施設の方は一定改善が出来る。</p>
オブザーバー	<p>収支の問題であるが、医療保険による収入と介護保険による収入があって、つい数年前まではほぼ半々だった。要素は2つあるのだが、一つは医療保険のうちジェネリックに切り替えて、上位12品目だけなのだが、それを切り替えたことによって年間1200万円ほどの保険請求の金額が減った。その代り薬価差益が大きく落ちてしまったということが一つある。一方、介護収益が伸びている。医療収益が落ちた分をカバーして若干プラスになるくらい介護報酬の改定があった。訪問系の訪問リハ、通所リハ、訪問看護が、15%へき地加算がついた</p> <p>それから、頑張ってデイケアの定数を増やし、患者さん・利用者を増やしている。介護収益が増えるということもあり、昨年度、一昨年度を比較すると、医療収益は減った</p>

が、トータルは介護収益がカバーし若干プラスになったという状況になった。

あと人件費であるが、建物もそのままになってきており、この間平成29年度までに屋根をふき替えて、スプリンクラーの設置エアコンの修繕と、大きなお金がかかってきた。

人もだいぶ上の方の年代層で、介護職員は、今世代交代をしつつあるが、なかなか人がいないので困っている。看護職員についても年配の方が多く、遠くからも通っていたいている。昨年は、医師の後継者がいない、赤字のため閉院になるのではという先行き不安のため、せっかくとった看護師さん、介護職員も、まとめて辞めてしまったということで、人件費は増えたけどまた下がって減ったという状況にはある。市長が3月議会で直営の話をしていて、先生もそういうことで応募があり、4月以降看護師もお陰様で4月以降新しい方が働こうということで、応募していただいている状況である。人件費についてはちょっと膨らんだけれど落ち着いている。

委員

再度、質問するが、美山診療所は、もう直営は、確実に直営になるということか。林健センターが直営なので、同じような感じの直営の方向で理解しておいたらよいか。

事務局

市長も議会での答弁で直営化ということで「化」を入れているが、今もあいさつで申ししていたが、基本的には、南丹市が直営化をしていく方向でなければこのまま継続していくことは、難しいのではないかとこの考えのもと動いているのが事実と思っているので、それが直営化という形になるのかなと思っているが、大きな問題として、今、院長である尾寄先生については、経営も含めて健康会の運営を担っていただいているが、医師の方々に経営まで責任を負わすことについては、困難性があるので、そういったことを含めて、一定やはり市が責任をもって対応していく必要があるという思いで今動いている。

委員

京丹波町は、和知診療所を含めて、京丹波町病院を直営している。社会的背景は美山町もそう変わらないと感じている。それと人件費の問題が出たが、美山診療所さんが職員の問題を話された。若返って給料を抑えて、でも老健をしている以上、条件的に必要な人数がある。今後、美山は住民だけではなく半年で90万人のいろいろな人が入ってくる中で、医療は当然大切であるが、高齢化を考えると、老健の方が大きなウエイトを占めている。そこに利益が上がる要素があるとしたら、それは直営にしても後の金額的な詰めはあるが、直営にするとたくさんの税金をジャブジャブ垂れ流しするような感覚は具合悪い。

まずは医師を確保して、さらに働く人と地域と行政が一体になって考えていくと姿勢が大事である。

事務局

今、医療の関係なり老健のことも言われた。この間、3名の医師から応募があり、市長も面談しながらいろいろ希望も聞いている状況である。しかし、3名の医師はきてやろうというところまで至るとこの状況ではない。そんな中で、3名の医師のそれぞれの条件は個別に異なる部分もあり、どの程度までという勤務の条件というところも、こちらも併せながら、対応していくところが非常に難しいところである。それぞれ共通して言われているのは、今の尾寄先生のような、極端なことを申すと365日常に診療に関わっている状況での体制は難しいということをはっきりおっしゃっておられる先生ばかりである。特に、土日祝日といったところでまで拘束されるという状況については、あまり望まれていないということを表示されている先生ばかりである。そうすると、その辺の体制をどうしていくのかということについては、お医者さんの意思・希望をどう反映していくかということのところ、今後の体制づくりに大きなポイントとなっていくところである。入院病床や老健の施設があると、お医者さんがどうしてもついて回らなければならない施設である。

泊りという対応をどうしていくか大きなポイントであると認識している。それと、そういった中で医療を継続していく方法が他にはないのか、また老健を運営していく方法がないのかは、まだ見えたものがなかなか出てこないのが現状である。そういうようなものをどうしていくかということが課題の一つになっている。美山町全体の医療体制についても、林健センター診療所を含めたところの連携の在り方とか、残念ながら知

	<p>井地区も民間の医院が閉院をされるというところもあるので、その辺のことも含めた全体の体制づくりについて、診療所の体制とあわせてどう取り組んでいくかということが大きなポイントである。まだこれに進めたというところではない。それぞれの課題を今整理しながらあたっている。特に、応募いただいた3人の方々がせっかく応募いただいた中で、うまく美山の方に来ていただけるよう、逃がしてはいけないという言い方になるが、大きな課題であるので、そこは何とかとれるような形で進めていきたい。十分なことではないが、ポイントとしてはその辺があるかなというところに対応している。</p>
事務局	<p>8. その他 本審議会は、本年度、今回を含め3回の開催を予定している。第2回目は、9月下旬から10月上旬を予定している。開催日が決定しましたら、改めてご案内をさせていただきます。出席方よろしく願います。また、本日の会議以降、質問や資料等の要望があれば、事務局までご連絡をいただきたい。</p>
副会長	<p>9. 閉会あいさつ 失礼いたします。 美山地域の医療は、確かに大変大きな課題でして、今後難しい問題が多々ある。一つ一つ医療の問題とか命の問題、住民の命を守るということは本当に最優先される意識で皆さんとともに進めていきたい。また大勢の傍聴の皆様方には、注目ということは、思いを持たれていることと思う。次回またいろいろ審議を進めていきたいと思う。委員の皆様もまた次回よろしく願いたい。閉会の挨拶とさせていただきます。</p>